

【 1 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 857 課 名 文化スポーツ課

事業番号 多文ス工第11-1 事業場所 笠原町 予定価格 514,855,000 円
(468,050,000 円)

入札期日 令和4年11月9日 9時00分 事業名 笠原中央公民館大規模改修工事建築
工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 386,141,250 円
(351,037,500 円)

落札業者 岐阜県多治見市大正町3-67 26 (株)飯田建設 履行期間 契約日 落札金額 509,300,000 円
(463,000,000 円)

契 約 日 令和4年12月26日 ~ 令和6年3月8日

通知日 令和4年10月12日 102 建築一式 契約締結時には議会の議決を必要とするもの。

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	(株)飯田建設	463,000,000		落札決定者
2	伊佐治建設(株)	490,000,000		
3	(株)加藤組	487,600,000		
4	新興建設(株)	467,000,000		
5	(株)中島工務店	480,000,000		
6	日興建設(株)	498,500,000		
7	(株)吉川組	482,000,000		
8	(株)吉川工務店	495,000,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多文ス工第11-1	事業名	笠原中央公民館大規模改修工事建築工事	種別	建築一式
(事業の概要) 笠原中央公民館において、大規模改修工事（建築工事）及びアザレアホール部分の解体工事等を行うもの。 【施設概要】 ・竣工年月：昭和59（1984）年9月 ・構造規模：RC造、地上3階・地下1階建て ・延べ面積：5,645.87㎡（解体前面積） 【工事概要】 ・集約化工事 … 1式 ・長寿命化工事 … 1式 ・ホール解体工事 … 1式 ・外壁改修工事 … 1式 ・外構改修工事 … 1式		(入札参加資格) 競争入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。 (1) この公告の日（以下「公告日」という。）において、多治見市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、公告日現在において多治見市指名停止措置要領（平成2年告示第45号）の規定による指名停止を受けていないものでなければならない。また、公告日から入札日までの期間中に指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。 (2) 多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。）第6条第2項の規定により建築一式工事の競争入札参加資格があると認定されていること。 (3) 公告日現在において、多治見市内に本店若しくは本社又は入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けた者を有する支社・支店・営業所等を置き、又は土岐市、瑞浪市、恵那市または中津川市のいずれかに本店若しくは本社を置き、審査要綱第7条第1項の規定により名簿に登録されていること。 (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業の許可（以下「特定建設業許可」という。）を受け、同法第27条の23の規定に基づく経営事項審査結果通知書（公告日現在において最新のものに限る。以下「審査結果」という。）の建築一式工事の総合評定値が870点以上（多治見市内に本店若しくは本社を置く者については、600点以上）であり、5年以上の営業実績があること。			

【 2 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 858 課 名 文化スポーツ課

事業番号 多文ス工第11-2 事業場所 笠原町 予定価格 212,715,800 円
(193,378,000 円)

入札期日 令和4年11月9日 9時00分 事業名 笠原中央公民館大規模改修工事電気
設備工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 159,536,850 円
(145,033,500 円)

落札業者 9516 松本・高電特定建設工事共同企業体 履行期間 契約日 落札金額 207,680,000 円
(188,800,000 円)

契約日 令和4年12月26日 ~ 令和6年3月8日

通知日 令和4年10月12日 108 電気 契約締結時には議会の議決を必要とするもの。

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	石原・ミリオン特定建設工事共同企業体	208,000,000		
2	大島・森特定建設工事共同企業体	206,000,000		
3	小栗・奥村特定建設工事共同企業体	208,030,000		
4	小境・林特定建設工事共同企業体	192,000,000		
5	松本・高電特定建設工事共同企業体	188,800,000		落札決定者

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多文ス工第11-2	事業名	笠原中央公民館大規模改修工事電気設備工事	種別	電気
(事業の概要) 笠原中央公民館において、大規模改修工事（電気設備工事）を行うもの。 【施設概要】 ・竣工年月：昭和59（1984）年9月 ・構造規模：RC造、地上3階・地下1階建て ・延べ面積：5,645.87㎡（解体前面積） 【工事概要】 ・集約化工事 … 1式 ・長寿命化工事 … 1式 ・その他工事（起債対象外工事） … 1式		(入札参加資格) 第1 共通資格要件 本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工とする。また、共同企業体の構成員数は、代表構成員1者、構成員1者の計2者とし、自主結成とする。 代表構成員及び構成員は、この公告の日（以下「公告日」という。）において、多治見市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に記載されている者で、公告日現在において多治見市指名停止措置要領（平成2年告示第45号）の規定による指名停止を受けていないものでなければならない。また、公告日から入札日までの期間中に指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。 第2 個別資格要件 1 代表構成員 次のすべてを満たすこと。 ア 多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。）第6条第2項の規定により電気工事の競争入札参加資格があると認定されていること。 イ 公告日現在において、岐阜県内に本店若しくは本社を置き、審査要綱第7条第1項の規定により名簿に記載されていること。 ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業の許可（以下「特定建設業許可」という。）を受け、同法第27条の23の規定に基づく経営事項審査結果通知書（公告日現在において最新のものに限る。以下「審査結果」という。）の電気工事の総合評定値が870点以上であり、5年以上の営業実績があること。 2 構成員 次のアを満たし、かつ、イ又はウのいずれかを満たすこと。 ア 審査要綱第6条第2項の規定により、電気工事の競争入札参加資格があると認定され、審査要綱第7条第1項の規定により名簿に記載されていること。 第3 共同企業体の出資比率 1 代表構成員の出資比率は、共同企業体を構成する者のうち最大とする。 2 構成員の出資比率は、共同企業体のうち30%以上とする。			

【 3 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 859 課 名 文化スポーツ課
 事業番号 多文ス工第11-3 事業場所 笠原町 予定価格 235,222,900 円
 (213,839,000 円)
 入札期日 令和4年11月9日 9時00分 事業名 笠原中央公民館大規模改修工事機械
 設備工事 最低制限価格又は低入
 札価格調査基準価格 176,417,175 円
 (160,379,250 円)
 落札業者 9570 イナガキ・東濃設備特定建設工事共同
 企業体 履行期間 契約日 落札金額 231,000,000 円
 (210,000,000 円)
 契約日 令和4年12月26日 ~ 令和6年3月8日

通知日 令和4年10月12日 109 管 契約締結時には議会の議決を必要とするもの。

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	ダイワ・大和設備特定建設工事共同企業体	229,000,000		
2	イナガキ・東濃設備特定建設工事共同企業体	210,000,000		落札決定者
3	五十嵐・美濃冷暖特定建設工事共同企業体	213,000,000		
4	岡田・池田特定建設工事共同企業体	229,850,000		
5	大東・秀和特定建設工事共同企業体	230,000,000		
6	日野吉・丸三特定建設工事共同企業体	212,850,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多文ス工第11-3	事業名	笠原中央公民館大規模改修工事機械設備工事	種別	管
(事業の概要) 笠原中央公民館において、大規模改修工事（機械設備工事）を行うもの。 【施設概要】 ・竣工年月：昭和59（1984）年9月 ・構造規模：RC造、地上3階・地下1階建て ・延べ面積：5,645.87㎡（解体前面積） 【工事概要】 ・集約化工事 … 1式 ・長寿命化工事 … 1式 ・その他工事（起債対象外工事） … 1式		(入札参加資格) 第1 共通資格要件 本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工とする。また、共同企業体の構成員数は、代表構成員1者、構成員1者の計2者とし、自主結成とする。 代表構成員及び構成員は、この公告の日（以下「公告日」という。）において、多治見市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に記載されている者で、公告日現在において多治見市指名停止措置要領（平成2年告示第45号）の規定による指名停止を受けていないものでなければならない。また、公告日から入札日までの期間中に指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。 第2 個別資格要件 1 代表構成員 次のすべてを満たすこと。 ア 多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。）第6条第2項の規定により管工事の競争入札参加資格があると認定されていること。 イ 公告日現在において、岐阜県内に本店若しくは本社を置き、審査要綱第7条第1項の規定により名簿に記載されていること。 ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業の許可（以下「特定建設業許可」という。）を受け、同法第27条の23の規定に基づく経営事項審査結果通知書（公告日現在において最新のものに限る。以下「審査結果」という。）の管工事の総合評価値が870点以上であり、5年以上の営業実績があること。 2 構成員 次のアを満たし、かつ、イ又はウのいずれかを満たすこと。 ア 審査要綱第6条第2項の規定により、管工事の競争入札参加資格があると認定され、審査要綱第7条第1項の規定により名簿に記載されていること。 イ 公告日現在において、多治見市に本店若しくは本社又は入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けた者を有する支社・支店・営業所等を置き、特定建設業許可を受け、審査結果の管工事の総合評価値が600点以上であり、5年以上の営業実績があること。 ウ 公告日現在において、土岐市、瑞浪市、恵那市又は中津川市のいずれかに本店若しくは本社を置き、特定建設業許可を受け、審査結果の管工事の総合評価値が870点以上であり、5年以上の営業実績があること。 第3 共同企業体の出資比率 1 代表構成員の出資比率は、共同企業体を構成する者のうち最大とする。 2 構成員の出資比率は、共同企業体のうち30%以上とする。			